自由民主党川口市議会議員団 政策集「市民(あなた)への約束」 評価結果報告書

平成 26年6月

自由民主党川口市議会議員団政策集 「市民(あなた)への約束」評価委員会

目次

— · ·	
はじめに	. 2
1 評価方針	. 3
(1) 評価対象	. 3
(2)評価材料	. 3
(3)評価方法	
2 評価基準	. 4
3 評価結果	. 5
(1)個別評価	. 5
(2)総合評価	. 6
(3) 各項目への評価者の見解	. 6
おわりに	13

はじめに

自由民主党川口市議会議員団のキーワードは「対話と責任」である。対話と責任を果たすためには、当然、公約として掲げた「市民(あなた)への約束」の結果を公開しなくてはいけない。公開しないことには、市民と対話は生まれないし、責任を果たしたとは言えない。

本報告書は「市民(あなた)への約束」の評価結果を示したものである。評価とは、一般に「事物や人物の、善悪・美醜などの価値を判断して決めること」や「ある事物や人物について、その意義・価値を認めること」という意味がある。今回の評価は、後者の意味が強い。本報告書を参考に、各議員が公約として掲げた「市民(あなた)への約束」を振り返り、その意義や価値を見出すことに重きが置かれている。

なお、しばしば検証という言葉が使用される。検証とは「実際に物事に当たって調べ、 仮説などを証明すること」という意味がある。今回は、評価者は仮説を持って「市民(あ なた)への約束」を証明したわけではないため、評価という言葉を用いている。

このたび川口市議会(川口市議会議員)活動も後半を過ぎ、公約として掲げられた政策(施策や事業を含む)がどの程度進捗しているのか、公約の遂行に向けどのような課題が生じているのかを、個々の議員自らが把握し、今後の議会(議員)活動にどうのように反映していくかを明らかにするために公約の評価を実施した。

今回、「市民(あなた)への約束」の評価を実施するにあたり、5名の有識者から構成される「自由民主党川口市議会議員団政策集「市民(あなた)への約束」評価委員会」を組織した。この5名の評価者がそれぞれの知見をいかして評価を実施した。

既に評価者の何人かは、過去、自由民主党川口市議会議員団の公約を評価している。 過去の経験者を評価者に選定した理由は、過去の評価との比較の上で、より適切な評価 を実施できると考えたからである。

今回の評価者は過去に公約を評価した者が関わっているが、自由民主党川口市議会議員団とは、基本的に関係のない者たちである。その意味では、提示された資料をもとに 適正かつ独立性が担保され、客観的な評価が行われたと考える。

同委員会は合議制を採用し、評価の客観性を担保するように努めた。しかしながら、評価期間が十分に確保できなかったこともあり、詳細な考察にまで及ぶことができなかったことが反省である。次回も評価の機会があるのならば、自由民主党川口市議会議員団へのヒアリングも実施したいと考える。

自由民主党川口市議会議員団においては、本評価を自己評価と比較することにより、 川口市民の福祉の増進に向けて、よりよい議会(議員)活動を展開する糧として活用していただきたい。

> 自由民主党川口市議会議員団政策集 「市民(あなた)への約束」評価委員会 評価者代表 牧 瀬 稔

1 評価方針

(1)評価対象

自由民主党川口市議会議員団政策集「市民(あなた)への約束」(以下「市民への約束」とする)は、図表1のとおり、9分野 60 項目から構成している。下記の 60 項目を評価の対象とした。

図表 1 「市民への約束」一覧

	分野	公約数
Α	安全・安心 (安全・安心なまちづくりに向けて)	7
В	健康・福祉・医療(健康で思いやりあるまちづくりに向けて)	10
С	教育(未来の担う人づくりに向けて)	4
D	生活・文化・参加・交流(明日を拓く地域づくりに向けて)	7
Е	環境(環境との共生を目指した暮らしづくりに向けて)	4
F	経済・産業(活力ある産業の支援整備に向けて)	5
G	都市基盤整備(誰にもやさしいまちづくりに向けて)	12
Н	行財政・議会改革(更なる改革推進に向けて)	5
I	埼玉県の川口市	6
	合計	60

(2) 評価材料

今回の「市民への約束」の評価は、以下の資料をもとに実施した。

- ① 各項目につき本会議、委員会、予算委員会、決算委員会における各議員の発言の有無を確認した。また予算要望等も評価の対象とした。
- ② ①を参考としつつ、執行機関の取組み状況を概観した。概観した視点は、執行機関においてどれだけ実行され実現しているか(実行実現項目)、また今後の拡大の可能性(拡大予定項目)を把握した。
- ③ ①と②を確認し、自由民主党川口市議会議員団政策集「市民(あなた)への約束」

評価委員会の各評価者により、各項目について5点満点(図表2)で評価した。なお、適宜、各評価者が川口市のホームページ等で評価するための資料等を入手している。

④ 評価の過程で質問が生じた場合は、自由民主党川口市議会議員団に対して質問を投げかけ回答を得ている。その回答結果をもとに、評価者が評価を実施した。

(3)評価方法

今回の評価は、「自由民主党川口市議会議員団政策集「市民(あなた)への約束」評価委員会」を組織し評価を行った。同委員会の構成員は以下のとおりである。

金子林太郎 敬愛大学経済学部准教授·博士(経済学)

◎牧瀬稔 一般財団法人地域開発研究所主任研究員・博士(人間福祉)

茂原純 株式会社 PHP研究所政策シンクタンクPHP総研コンサルタント

山村俊弘 株式会社日本アプライドリサーチ研究所主幹研究員

H. T 元民間シンクタンク研究員 1

◎は評価代表者

各評価者が各項目(合計 60 項目)について、5点満点で裁定した。その後、適宜、評価者の間で合議を実施し(メールでの合議も含む)、最終的な評価の結果を決定した。

2 評価基準

評価基準は2つ設定した。第1に議会マニフェスト評価指標である。第2に条例及び行財政・議会改革関連である(図表2)。図表2における評価基準は目安であり、具体的な質問内容や、その後の実施状況等を総合的に考慮して各評価者の判断で評点を算出した。今回の評価基準は、前回実施した「自由民主党川口議員団マニフェスト評価基準」を踏襲している。その理由は、前回と比較する意味がある。

今回は「期限をどのように評価するか」という課題があった。和光市長の政策公約評価場合は、政策公約で設定された実施期限(1年以内など)を「超過した場合は1点減点」としている。例えば、今回の「市民への約束」のある項目が「2年以内に実現」と期限目標を設定していたとする。しかし、実際は達成までに3年かかってしまった場合は、達成までに「1年間を超過」している。その意味では、マイナス評価を加味すべきと考えられる。

しかし、今回は実施期限を評価の対象とはしなかった。その理由は2点ある。第1に、 公約は4年間で達成すべきものと考えたからである(今回は、原則過去3年間に限定し

¹ H. T氏の希望により匿名とする(女性)。

て評価している)。第2に、議会(議員)には執行権がないからである。実際に事業を 実施するのは執行機関(と補助機関等)である。執行権がない状態では、議会(議員) は自らが事業を実施することができない。これらの理由から、今回は、実施期限を評価 の対象としなかった。そして実施期限よりはやく達成した場合はプラスと評価し、超過 した場合はマイナスと評価するなども行わなかった。

図表 2 評価の基準

評価基準①(議会マニフェスト評価指標)

基準	点数	備考(判断基準)
会派で(まったく)検討していない。	1点	会派でまったく検討していないと判断される場合
会派で検討したが、質問、要望はしなかった。	2点	会派で検討した経過は見られるが、議会(定例会や委員 会等の公式の場で)質問か予算要望をしていない場合
会派で検討して、質問、要望をした。	3点	とりあえず質問か予算要望をしている場合
会派で質問、要望した結果、執行機関が着手した。	4点	質問か予算要望をして執行機関が何かしら着手したと判 断される場合
会派で質問、要望して、執行機関が着手し実現している。	5点	質問か予算要望をして執行機関が着手し、何かしら結果 が導出している場合

評価基準②(条例及び行財政・議会改革関連)

基準	点数	備考(判断基準)		
会派で(まったく)検討していない。	1点	会派でまったく検討していないと判断される場合		
会派で検討したが、提案はしなかった。	2点	会派で検討した経過は見られるが、議会(議会運営委員 会や議会改革に関する特別委員会)にて提案をしていない 場合		
会派で検討して、提案をした。	3点	とりあえず提案をしている場合		
会派で提案した結果、議会として着手した。	4点	提案をして議会が何かしら着手したと判断される場合		
会派で提案して、議会が着手し実現している。	5点	提案をして議会が着手し、何かしら結果が導出している場合		

3 評価結果

上記した評価方針および評価基準に基づき、評価者により得られた結果は、次のとおりである。

(1)個別評価

別の資料1のとおりである。

(2) 総合評価

各評価者の平均点により総合評価を求めた。その結果、300点満点で**264点**であり、公約の達成率は**88.1%**となった(100点満点で 88.1点と捉えてもよい)。

この結果から及第点は得られていると判断される(むしろ執行権がない状態での88.1%は高評価である)。各議員は本会議、委員会、予算委員会、決算委員会において多くの項目において執行機関に対して発言(質問や要望等)している。また予算要望等も確実に執行機関に提示している。これらのことにより、執行機関を動かし、政策が実現されていると推測できる。もちろん、執行機関の協力がない状態では、このような及第点は得られなかったということを付言しておきたい。

各項目について、おおむね高得点が得られているが、中には「2点」や「3点」が散見される。自由民主党川口市議会議員団は、既に一度マニフェストの評価を実施している。その意味では、前回の結果が完全にいかしきれていないと言えるかもしれない。この点は真摯に反省として捉え、次の公約の作成と議会(議員)活動にいかしていかなくてはいけないだろう。

前回も指摘したと思われるが、公約を評価する一つの視点として、見込みの甘さなどが顕在化できる点がある。今回点数の低かった「2点」や「3点」は、やや見込みの甘さがあったと捉えることも可能である。これらの結果をいかすことにより、次の公約を検討する際に大いに貢献するだろう(公約のPDCAの実現が重要である)。

その意味では、公約を当初の予定通り実施できないことをマイナス視するのではなく、できなかったことを「なぜできなかったのか」と検証するために役立てていく必要がある。そのことにより各議員が公約として掲げた「市民(あなた)への約束」を振り返ることにつながり、公約の意義や価値を再発見することにつながるだろう。

既に言及しているが、政策の実施は執行機関が主体となる。議会(議員)は政策の実施者とはなりえない。その意味では、一般的には達成されないことが多いかもしれない。そういう状況を改めて認識して、点数の低い「2点」や「3点」を改善していく手段を検討していくことが求められる。

(3) 各項目への評価者の見解

各分野について評価者の見解(判断の基準)を簡単に記しておく。

A 安全・安心 (安全・安心なまちづくりに向けて)

◆火災・自然災害・治安への対応

- ・ 「党要望に対する回答」や「マニフェスト達成状況調査票」から、スーパー等との協 定が結ばれたり帰宅困難者対策訓練が実施されたりするなどの結果が導出してい ることが分かる。協定締結に関してはあまり質問が行われていない模様だが、防災 訓練については積極的に質問が行われており、執行機関が動いて結果が出ていると 判断した。
- ・ 整備に関する要望をしており、防災倉庫等の整備が進捗している。

- ・ 提案はなされているが、具体的な協定については協議中であるためである。
- ・ 連合町会への説明会の実施・マップ作成など具体的に実行されていることから評価 した。
- ・ 小・中学校の耐震補強・改築については公約通り進んでいるが、その他の公共施設 についての検討状況が見えないため、実現前の段階と判断した。

B 健康・福祉・医療(健康で思いやりあるまちづくりに向けて)

◆高齢者・障がい者への対応

- ・ 本会議で質問が行われ、特別養護老人ホームの増設を求める働きかけが行われていることが分かる。これを受け、市も第5期計画に沿って26年度末までに整備を進めるとのことである。したがって、執行機関の着手段階と判断した。
- ・ 在宅サービスとのバランスのもと経費老人ホームの増設は、住民ニーズを見ての目標設定となっているが、一定の進捗は見られる。
- ・ アンケート調査・研修等の実施がなされており、さらなる調査の要望に対しても実 施の姿勢が見られる。
- ・ 議会で活発に質問等が行われ、ハード・ソフト両面から障がい者支援体制の充実が 要望されている。障害者総合支援法の地域生活支援事業の必須事業が計画どおりす べて実施されているとのことなので、何かしら結果が導出していると判断した。

◆保健予防活動の推進

- ・ 議会で活発に発言が行われ、歯科健診・歯科ドックの実施などを中心に、各種の健 診事業が拡充されつつあることが確認できる。まださらなる拡充の余地があると思 われるが、執行機関が着手し、何かしら結果が導出していると判断した。
- ・ 病診連携の推進や診療の迅速化への要望が行われ、行政として診療体制の充実に向けた取り組みが見られる。
- ・ 小児科の救急診療の時間帯変更などの進行が見られ、産婦人科医師の増加も行われ ている点を評価したい。

◆子どもと子育て支援

- ・ 本会議での特段の発言は確認できないが、予算要望への回答やマニフェスト達成状 況調査票への回答から、病児・病後児保育室が 26 年度から1施設開設されている ことや、緊急サポートセンター事業が継続されていることが分かる。ここから、病 児保育事業の拡充について何かしら結果が出ていると判断した。
- ・ 放課後子ども教室を継続しているが、充実に向けた取り組みとしては不十分である。
- ・ 産婦人科医師の増員や、土・日曜日の17時から20時の診察開始など、着実に実績 を積んでいるため、成果が出た段階と判断した。

C 教育(未来の担う人づくりに向けて)

◆道徳教育の充実

・ 本会議での質問は確認できるが、市の対応としては現在(それまで)の取り組みを

継続していくというスタンスと見られる。具体的に何か着手したという印象が薄い ので、質問・要望をした段階と判断した。

- 質問と教育委員会の取り組みがかみ合っていない部分がある。
- ・ 質問・提案がなされており、歴史や伝統文化に関する教育方針への指導がなされているが、結果の導出に向けては進行中であると思われる。

◆義務教育の充実

- ・ 本会議での質問も行われており、市は 24 年に「小中学校適正規模適正配置基本方針」を制定するなど、対応を図っている。ただ、本方針に沿った具体的な取り組みはこれから本格化すると思われる。教室へのエアコン設置等特別支援教育への対応が進められつつあることも評価できるが、やはり具体的な成果が表れてくるのはこれからであると考え、着手段階と判断した。
- · 行政が学校・中学校の適正規模適正配置基本方針を策定し、検討に着手している。
- · 基本方針が制定され、計画が実行されているため判断した。

◆市立高等学校の充実

- ・ 議会での発言も見られ、市も市立3校の統合に向けた取り組みを始めているところ のようである。したがって、着手段階と判断した。
- ・ 文武両道の理念のもとに、新市立高校の設立に向けた基本計画を策定し、平成 30 年開校予定で取り組みが進展している。
- 新校基本計画の制定、検討委員会の設置等、具体的に推進計画に着手されている。

◆教育再生を止めない

- ・ 議会で発言しており、25年度から全国学力調査が行われていることから、結果が出ていると判断した。
- ・ 学力向上の取り組みに関する質問とともに、国の方針の転換もあり一括方式が復活 (達成)している。
- ・ 学力調査を実施し、計画達成している。

D 生活・文化・参加・交流(明日を拓く地域づくりに向けて)

◆市民交流の推進

- ・ 議会で発言も行われ、それを受けて市も 25 年度から毎年 10 月第3日曜日を「川口市民ボランティアの日」とするよう調整を進めており、25 年には宣言の直前まで行ったが、イベント中止により延期になって、現に制定されてはいないので、着手段階と判断した。
- ・ 補助金の支出にとどまる。具体的な支援内容についての要望が出ていない。
- 調査・研究に着手されている。

◆男女共同参画社会の推進

・ 議会での質問も行われており、24年4月に「川口市男女共同参画推進条例」が施行

されているので、十分に達成されている。

・ 議会で発言が行われており、代替的な取り組みは行われ始めているようであるが、 マニフェストに掲げられた内容(ワンストップ窓口の設置)が具体的に実現するよ うな運びにはなっていないので、要望段階と判断した。

◆広域行政の推進

- ・ 議会で発言し、市長から将来のあるべき姿として政令指定都市を目指すことが望ま しいという発言を引き出しているものの、委員会設置に向けた動きは出ていない模 様である。したがって、質問や要望を行っている段階と判断した。
- ・ 要望を受けて、行政部局での検討を行っているが、委員会設置の道すじは見えていない。
- ・ 提案はなされているが、具体的な動きは見られない。

◆拉致問題

- ・ 議会でも発言が行われており、市も拉致問題解決に向けた情報発信を行っていると のことであるから、何かしら結果が導出していると判断した。
- ・ 啓発活動への取り組みを実施している。
- ・ イベント等啓発活動を実施し、計画達成している。

E 環境(環境との共生を目指した暮らしづくりに向けて)

◆市民環境意識の向上

- ・ 議会で関連する発言は見られるが、公共施設等受動喫煙防止条例については言及が ない。会派で条例案の検討は行われているようなので、検討段階と判断した。
- ・ 制定に向けて検討が進んでいる。
- ・ 推進計画が実施され、達成されている。

◆環境負荷の少ないまちづくり

- ・ 議会で発言・提案が行われ、市も地道に各種の取り組みを行ったり拡充しようとしたりしているようなので、着手段階と判断した。
- カーシェアリングやコミュニティ交通に関する質問や要望に沿って、各分野で事業や啓発が進行している。
- ・ 事業者への支援要請等に着手されている。

F 経済・産業 (活力ある産業の支援整備に向けて)

◆雇用の拡充

- ・ 議会での発言は確認できない。予算要望に対する回答も、市としての助成制度の創設に関する言及はない。会派でどの程度制度創設に向けた検討を行ったかも十分に確認できないが、予算要望等の形で市への要望はとりあえず行われたものと判断した。
- 具体的な質問、要望がなく、国等の施策に沿った助成にとどまる。

・ 助成金の利用推進・職安との連携等に着手されている。

◆農業振興

- ・ 積極的に議会でも発言が行われており、都市農業フォーラム(サミット?)の開催をはじめ、都市農業の維持・発展に向けた各種イベント事業が推進されているようなので、結果が出ていると判断した。
- 要望に沿って、都市農業フォーラムなどのイベントを開催(達成)している。
- ・ 計画通りイベントを実施・達成した。

◆市内中小企業支援

- ・ 議会でも発言があり、市も「川口市産業振興指針」、「川口市産業振興指針実施計画」 を制定し、「川口市地域貢献事業者認定事業」を創設するなど、中小企業支援のため の各種の取り組みが行われていることから、何かしら結果が出ていると判断した。
- ・ 質問や要望に沿って、川口市産業振興指針実施計画に基づき具体的な事業を実施している。
- ・中小企業の支援ネットワーク等を設置し、支援策が拡充している。

◆ようこそ川口

- ・ 議会で広場の有効活用に向けた発言が行われ、市も提案を生かして取り組んでいく と回答している。実際にイベントが行われ、イベント開催者への支援も継続されて いくものと見られる。したがって、何かしら結果が出ていると判断した。
- ・ 提案に沿って、キュポ・ラ広場での定期的な市が開催されている。
- · イベント開催等が実施され、助成支援等、活用が推進されていると思われる。

G 都市基盤整備(誰にもやさしいまちづくりに向けて)

◆交通インフラの整備・充実

- ・ 議会での発言が確認でき、市も関係当局に要望活動をするなど、「活動を行う」というマニフェスト内容に対しては、一定の成果が出ていると考えられる。しかし、 湘南新宿ラインの川口駅停車の実現の見通しは開けていないので、総合的には着手 段階と判断した。
- ・ 質問、要望に沿って、事業は進行している。
- コミュニティバスの路線再編が実施され、目標達成している。
- ・ 調査票によれば、JR 各駅のバリアフリー化は達成されたとのことなので、公約は 実現したと判断した。

◆生活インフラの整備・充実

- ・ 議会で質問や提案が行われ、市も治水対策を進めるなど対策を進めている模様である。したがって、市が着手し、何らかの結果が出ていると判断した。
- 質問、要望に沿って、予算確保を行っている。
- 普及率は増加しているが、まだ目標値に達していない。

- ・ 基本設計の完了など事業を進めているが、まだ建設は実現していないので4点とした。
- ・ 議会での発言は見られるが、放置自転車対策の新たな提案とはいえない。会派で検 討中とのことなので、検討段階にとどまると判断した。
- これからの検討ということであるので、着手前段階と判断した。
- ・ 議会で進捗についての質問が行われているが、電線地中化は進捗していない模様である。したがって、質問・要望段階と判断した。
- ・ 議会でも活発に発言が行われ、火葬場建設に向けて基盤整備工事や実施設計が行われ、さらに火葬施設の建設工事も始まる予定となっていることなどから、着手段階にあると判断した。

H 行財政・議会改革 (更なる改革推進に向けて)

◆行政改革の推進

- ・ 本会議でそれなり質問が行われ、働きかけの結果として「川口市施設マネジメント 基本方針」も作成されていることから、本項目の内容は達成されたと判断した。
- 外部評価制度を実施しているが、運営の整備にあたっては進行中であると思われる。

◆議会改革の推進

- ・ 資料から本会議での発言は確認できないが、議会基本条例は議院運営委員会の小委員会において会派間で協議中とのことなので、公式の場での検討段階である(この部分だけなら3点)。一方、政策条例は成立・施行されており、マニフェストに掲げた条例検討の域を十分に超えている。よって、本項目については、政策条例成立をもって、何かしら結果が導出していると判断した。
- 会派で協議を実施している。
- 議会改革推進委員会で協議中のため、着手段階と判断した。

I 埼玉県の川口市

- ・ 議会では特に発言が行われていないが、予算要望等を通じて要望は行われたものと 思われ、汚水の河川への流入を減らすような対策もこれまでに完了したとのことか ら、何かしら結果が出ていると判断した。
- · 要望に沿った事業や活動が行われている。
- 市から埼玉県警へ要望書が提出される等、計画へ着手されている。
- ・ 要望・検討段階であり、まだ成果は出ていないため、4点とした。
- ・ 議会での発言は特に見られない。予算要望等を通じて要望は行われたものと思われるが、市の回答は(当該施設が県の施設であることもあってか) 既存の取り組みを継続するという要素が強く、活性化に向けて何らかの取り組みに着手したとは考えにくい。したがって、質問・要望段階と判断した。
- ・ 本会議の発言は確認できないが、資料(マニフェスト達成状況調査票)によれば、 一般質問でハツ場ダムの必要性を広く知らしめたとのことなので、建設中止撤回に 向けた活動を行った=結果が出たと判断した。

以上、各分野の事項について、おおまかに指摘した。総合評価としては、「おおむね 良好な結果である」と判断される。今回の評価結果は、他議会(他会派)の評価結果と 比較しても、よい結果が導出された。しかし、今回の評価にとらわれず、今後も着実か つ積極的な取り組みを期待したい。

図表3は、それぞれの項目の点数である。 平均 4.4 点 であり、極めて高い数字となっている。

図表3 各項目の点数(5点満点)

	分野	公約数	点数
А	安全・安心 (安全・安心なまちづくりに向けて)	7	4.8
В	健康・福祉・医療(健康で思いやりあるまちづくりに向けて)	10	4.6
С	教育(未来の担う人づくりに向けて)	4	4.4
D	生活・文化・参加・交流(明日を拓く地域づくりに向けて)	7	4.2
E	環境(環境との共生を目指した暮らしづくりに向けて)	4	3.8
F	経済・産業(活力ある産業の支援整備に向けて)	5	4.7
G	都市基盤整備 (誰にもやさしいまちづくりに向けて)	12	4.4
Н	行財政・議会改革(更なる改革推進に向けて)	5	4.0
I	埼玉県の川口市	6	4.4
	平均点		4.4

おわりに

今日、首長の公約(マニフェスト)の評価は多々ある。しかし、議会(今回は会派)が掲げた公約を評価する事例は、依然として少ない。自由民主党川口市議会議員団は、今後も、引き続き継続的な評価を実施していただきたい。また、評価は内部評価と外部評価の2通りが求められる。この双方の評価をしてこそ意義があると考える。

今回、議員が執行機関に多方面から質問や要望等を行い、執行機関を動かしている。 そのことが公約の実現につながっている。しかし一般的に本会議、委員会等における議 員の発言に対して、執行機関は、それを実行する義務はない。あくまでも公式の場にお ける議員(議会)から執行機関への「お願い」という位置づけになる。

そのような理由から、今回の評価は、達成だけに重きを置くのでもなく、過去どのような質問をしてきたか、そして今後の拡大の可能性という観点から、議員活動全般に重きを置き評価した。

最後になるが、今回の評価を参考として、自由民主党川口市議会議員団に所属する各議員においては、より議会(議員)活動を深化・進化していただき、川口市民のニーズの変化も意識しながら、川口市民の福祉の増進という明確な結果が出るよう、さらに取り組んでいただきたい。

平成26年6月 自由民主党川口市議会議員団政策集 「市民(あなた)への約束」評価委員会